

# 手数料改正のお知らせ

銃砲刀剣類所持等取締法に係る手数料のうち

## 技能講習受講申込み

の手数料が改正される予定です。

### 改正概要

改正日

令和6年4月1日(月)

対象手続

技能講習受講申込に係る手数料

手数料額

改正前12,700円



改正後14,000円(+1,300円)

### 注意点

同一の技能講習でも、改正日前後の申込みにより  
手数料額が異なることに注意してください。

【例】 令和6年4月〇〇日に開催の技能講習

3月31日までの申込 → 12,700円

4月1日以降の申込 → 14,000円

となります。

ご理解、ご協力をお願いします。

